

第2章 吹田市の将来像

本市は、21世紀に向けての新しい発展に備えるものとして、平成7年(1995年)度に吹田市第2次総合計画を策定しました。その後人口の高齢化が一層進むとともに、長期的な不況や地球環境の悪化など、市民生活に影響を及ぼす社会状況の変化が進み、将来への不安が広がっています。これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄を前提とした経済成長優先の社会のあり方は転換を迫られています。

本市でも、この間都市基盤整備と市街化が進み、既存施設の有効活用や公共住宅、民間マンションの建替えなどがまちづくりの新たな課題となってきました。また、市民生活を支える事業は、高齢化に伴う福祉関係事業をはじめ、多様な市民の価値観や生活様式の変化に応じた生涯学習や市民活動への支援など、生活の質的充実を図る事業へと変化しつつあります。経済の低成長の下で、高齢化が一層進行するこれからのまちづくりにおいては、安心して住み続けることのできるまちを次世代に引き継いでいくため、あらゆる分野で市民、事業者、行政の協働がより重要になると考えられます。

本市を取り巻く社会状況の変化の下で、市民は意識調査の中で、行政が今後力を入れることについて「犯罪への対応」「廃棄物処理も含めた環境保全」などを、まちの将来像として「すべての人が安心して暮らせるまち」「自然環境が保全されたまち」「災害や犯罪などの危険が少ない安全なまち」をあげています。このような市民の願いを実現させるためには、市民生活を支える福祉施策とともに安全で快適な都市環境づくり、さらには地域での豊かなコミュニティの形成が求められます。

以上のことから、「安心」「安全」「環境」を基調としながら、人と自然が共存・調和し快適に暮らせるまちをめざすものとし、今後15年間の将来像を次のとおり設定するものです。

人と自然、都市と環境が共存・調和するまち すいた

そして、この将来像の実現に向けて、具体的な施策を総合的かつ体系的に推進するため、その大綱を次の6つの柱で構成するものとします。

- 1 すべての人がいきいき輝くまちづくり
- 2 市民自治が育む自立のまちづくり
- 3 健康で安心して暮らせるまちづくり
- 4 個性がひかる学びと文化創造のまちづくり
- 5 環境を守り育てる魅力的で安全なまちづくり
- 6 活力あふれにぎわいのあるまちづくり